

第6回神崎市新庁舎建設検討委員会

開催日時	平成28年8月24日（水）午後2時～午後4時40分	
開催場所	神崎市役所 3-1会議室	
出席者	委員	21名中21名出席
	支援業者	(株)山下設計、(有)堤正則建築設計事務所、(公財)佐賀県建設技術支援機構
	事務局	企画課（中島課長、宮地参事、小柳係長、一番ヶ瀬係長）
	傍聴者	4名

～議事録～

<p>開会 (事務局)</p>	<p>第6回神崎市新庁舎建設検討委員会を始めさせていただきます。</p> <p>まず、本会議の開催要件でございますけれども、本日は委員21名中、全員の出席をいただいておりますので、委員の過半数以上ということで、本日の会議が成立しておりますことを、まずもってご報告いたします。</p> <p>早速でございますけれども、次第2の議題のほうに移らせていただきたいと思います。</p> <p>議題の議事進行につきましては、委員長が議長を務めるというふうになっておりますので、進行につきましては、佐賀大学の有馬委員長のほうにお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。</p>
<p>議題 (1) アンケート調査の結果について (委員長) (事務局)</p>	<p>それでは、議事を進行してまいります。</p> <p>今日も忌憚ないご意見をどうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、議題(1)アンケート調査の結果についてということで、事務局のほうからご説明をお願いいたします。</p> <p>では、アンケート調査についての説明をさせていただきます。</p> <p>資料1、神崎市新庁舎建設に関するアンケート調査をご覧ください。</p> <p>まず、1ページ目、集計表です。こちらのほうが結果でございます。</p> <p>総数が2,545件の回答を得ております。2,545件のデータをこちらのほうで集計させていただきます。</p> <p>まず、Q1で、性別についてお伺いしておりました。「男性」が1,596件、割合的には62.7%が男性の方でございました。「女性」は928件、割合的には36.5%でございます。あと無記入とその他を合わせますと、2,545件となります。</p> <p>次に、年齢を問うてございます。Q2になりますけれども、一番多い世代が60歳代で792件でございました。割合的には31.1%です。</p> <p>10歳代につきましては、回答が今回ございませんでした。</p> <p>続きまして、Q3になります。居住地を問うてございます。</p> <p>一番多かったのが、神埼町の神埼地区でございます。こちらが件数としましては606件、割合的には23.8%です。続いて千代田町、脊振町となります。</p> <p>続きまして、Q4、職業についての質問でございます。こちらのほうで回答が一番多かったのは、8番の「無職」で654件、割合的には25.7%です。続いて「会社員」が425件で16.7%。3番目に「農林水産業」が324件で12.7%という回答を得ております。</p> <p>続きまして、Q5の来訪回数になります。来訪回数は5番の「年に3～4回」が808件、割合は31.7%です。6番の「年に1～2回」が726件で28.5%です。</p>

その他に記載されておりました件数については、次のページに「Q5. あなたが庁舎（支所を含む）を訪れる回数をお答えください。」ということで、その他に記載をされたものをこちらにまとめております。

その他に記載された回答数が139件でした。その他には、「年に4～5回」とか、いろいろ書かれておるところもあります。また、「行かない」とか「0回」とかという回答もございます。

こういう回答をこちらのほうで振り分けをさせていただいております。それがQ5-2/2というページの下のほうを見ていただければと思いますが、上のほうがその他に書かれている分を振り分けさせていただいた分析でございます。

その他と書かれても、「ほぼ毎日」という回答を2件の方がされていたり、「月に1～2回」という回答をされている方が15件いたりしております。全体で139件の方がその他に書かれており、それを振り直して、下のほうに書いておりますとおり、アンケート集計表の変更後ということです。この結果が、集計表の結果になってございます。

アンケートで選ぶ欄を間違えられているか、意図的にされたかは、わからないですが、再度、振り直し、分析をさせていただいている状況でございます。

このことにつきましては、問6以降、全て同様に分析させていただいております。

続きまして、交通手段になります。

交通手段につきましては、1番は「自家用車」で、2,225件の方が回答されてきて、87.4%です。

続きまして、Q7. 訪れる要件についてでございます。

こちらのほうで一番多いのが、「戸籍・住民票・各証明書・パスポート」関係でございます。こちらで1,422件になっております。割合的には38%で、2番目に「税金・各支払い・申告・保険・年金・医療費」になっておりまして、874件、23.4%になっております。

こちらのQ7につきましては、複数回答可ということで、全部を合計しますと、3,740件の回答を得ております。

続きまして、Q8になります。こちらのほうは、今回の基本構想で示した候補地以外のところで候補地があるかという問いについての回答でございます。

こちらにつきましては、「ある」が205件で、割合的には8.1%になります。基本構想以外のところに「ない」と回答された件数が2,123件、83.4%の方になります。あとは「わからない」、無記入がございましたので、合計しますと2,545件の回答になります。

また、こちらのほうにつきましては、基本計画の中で詳しい説明をさせていただきたいと思っております。

続きまして、Q8. 具体的な候補地、「ある」と回答された中で、またその具体的な候補地について、問うた質問になります。こちらのほうにつきましては、神崎駅の北側周辺を含む神崎駅周辺が一番多くございまして、70件、割合としまして30.4%で、2番目に多い回答が千代田庁舎、千代田町内ということで44件、19.1%の方が回答されております。

こちらにつきましては、Qの8のページになりますけれども、右上にQ8という番号を振っておりますけれども、こちらをごらんください。右上にQ8-1/3というようなページを振っていると思っております。

Q8の問いにつきましては、「基本構想では新庁舎の位置を神崎町保健センター等の一帯としていますが、それ以外に最も適したと思われる候補地はありますか。」ということで、「ある」と答えた場合に、具体的な場所についての記載をお願いしているものでございます。

こちらのほうで書かれています内容につきまして、再度分析をし直しております。

「神埼駅裏」とか、「神埼駅北」、「神埼駅北側」とか、「神埼駅コスモス園のところ」などにつきましては「神埼駅周辺」ということで、番号としましては「1」という番号を振らせていただいております。

また、「神埼高校跡」につきましては「2」ということで番号を振らせていただいております。それを全てまた分析をし直しております。

Q8-3/3になりますけれども、この結果を載せておりますのが、右下のほうに書いてございます。

1番目に「神埼駅周辺」ということで70件、2番目としまして「神埼高校周辺」といたしまして7件、3番目に「サピエ周辺」ということで4件、4番目に「千代田庁舎・千代田町内」ということで44件、あと5番としまして「交通の便が良い場所」、6番としまして「今の場所」ということで、現庁舎の位置になります。7番目といたしまして、「分からない」が20件、8番目「その他」としましては、このほかに分析をできないということで、赤字で回答を集約してまして、59件の回答を得ております。

全体で合計が229件、「ある」に書かれておりまして、それをまた変更後に直しております。それが下のほうに書いてありますとおり、「神埼駅周辺」が70件、「千代田庁舎・千代田町内」が44件、「その他」につきましては116件ということで、合計の230件になっております。

それが集計表の結果になっているというふうな見方をしていただければと思います。

続きまして、集計表に戻っていただきまして、Q9、候補地に選んだ理由になります。同じような分析をかけてまして、1番目に多かったのが「交通・アプローチ」の94件、39.3%です。次に「経済性（コスト）」の29件、12.1%でございます。あとは「その他」ということです。詳細につきましては、先ほどと同じように、Q9は4枚にわたっております。その4枚のうちの最後のほうに分析をさせていただいております。こういった理由がQ9に書かれていたということになります。

続きまして、集計表でQ10に移らせていただきます。

Q10につきましては、一番多かった回答が「ATM」ということで、964件、19.7%になってございます。また、「授乳室」、「スロープ」、「エレベーター」、「UD化」等が同じようなユニバーサルデザイン化に分類されますけれども、こちらのほうも多くございます。その中でも「エレベーター」につきましては790件の方からいただいております。16.1%になります。

こちらのほうにつきましても、同じように分析を行っております。

Q10は11ページに及んで回答いただいておりますけれども、こちらのほうを再度、分析を行っているところでございます。「その他」に書かれた分が821件ございまして、821件をまた振り直しまして、アンケート集計変更後に反映をさせているということになります。

続きまして、Q11になります。

現庁舎の跡地利用についての質問をさせていただいたところでございます。その回答としまして、一番多い回答につきましては、「公園」になります。「公園」が616件、18.5%。続きまして「道の駅」で、599件の18%。3番目に「駐車場」の569件、17.1%の方が回答されております。

続きまして、11番目のQ11の②についてでございます。

こちらのほうにつきましては、千代田庁舎の空きスペースの活用についての問いでございました。

こちらで、一番多い回答につきましては「図書室」の513件になります。16.2%の方からの回答です。続きまして「国や県等に貸付」ということで、388件、12.2%ほどの回答になります。こちらの2件の質問につきましても同様に、後ろのほうにQ11①と②で分析をさせていただいております。

	<p>あと、すみません。ちょっと説明が遅くなりましたけれども、今回、一言一句書かせていただいております。ですので、誤字脱字も全てそのとおりに書かせていただいております。不適切な表現、また個人名等を書かれている部分がありました。そこにつきましては、黒丸で塗り潰した形をとらせていただいております。</p> <p>説明に戻ります。</p> <p>Q11の②の最後、16/16になるんですけれども、こちらのほうに振り分けをしております。</p> <p>この表なんですけれども、戻っていただいて15/16等で見いただくと、わかるかと思えますけれども、上から6段目に、「リハビリ施設、トレーニング施設、健康ランド、喫茶付図書館」ということで書いておられます。それを左のほうで分析をしまして、13番、5番、7番、3番という形で分析をしまして、1つの回答で4個の回答を得ているという分析で、「その他」の項目に振り分けを行っております。</p> <p>その振り分けた分を再度分析し直しまして、アンケートの集計表に反映をさせているということでございます。</p> <p>では、集計表に戻っていただきまして、Q12になります。</p> <p>最後になりますけれども、自由な意見を求める欄でございました。こちらのほうにつきましても全てを分析しておりますけれども、少数派意見が多くございまして、30件程度の分を取り上げております。</p> <p>こちらにつきましても、最後のほうにQ12ということで、全部を網羅して書き出しております。これだけの内容をアンケートで回答いただいたところでございます。</p> <p>これも同じく分析をしております、番号をそれぞれ振っております。赤文字につきましては、「その他」の項目ということで、分析をしにくい部分につきまして赤文字で書かせていただいているところです。</p> <p>これらを全て分析し直しまして、最後のページ、12/12ということで、書いている部分で分析をしております。</p> <p>その結果、また振り分けをしまして、「千代田庁舎の再利用」につきまして29件、また、「コンパクトなデザイン」が26件などというふうな分析でございます。こちらのほうが分析した結果になります。</p> <p>以上でアンケート調査の結果の説明を終わらせていただきます。</p>
(委員長)	<p>どうもありがとうございました。それでは、ご質問、ご意見等ございませんでしょうか。いかがでしょうか。</p>
(事務局)	<p>私も1点気づいたんですけど、Q8のタイトルですが、「庁舎付近以外の候補地」というタイトルをつけていますよね。このタイトルを見ると、庁舎付近というと、現庁舎と思ひ浮かべそうですが、質問を見ると現庁舎じゃないんですね。質問は「新庁舎の位置を神埼町保健センター等の一帯としていますが、それ以外に最も適したと思われる候補地はありますか。」ということで、ちょっとニュアンスが違っているような気がするんですけど、このモニタリング。</p>
(事務局)	<p>集計表のQ8で「庁舎付近以外の候補地」というふうに書かせていただいたところのご指摘かと思えます。</p> <p>こちらのほうはご指摘のとおり、JA会館、神埼町保健センター一帯ということで、正式なほうに変えさせていただければと思います。</p>
(委員長)	<p>ほかはいかがでしょうか。何かお気づきの点ございませんか。はい、どうぞ。</p>
(委員)	<p>今回のアンケートの総論的な判断なんですけれども、60歳以上が60%ぐらいとい</p>

	<p>う、要するに現役をリタイアされた方の意見の総意というふうな捉え方をしているんですけども、そういう捉え方でよろしいですかね。考え方としても、こういうアンケートを書く人たちが60代、リタイアした人たちが記載したと。実際、現役の人たちは余り少ないんじゃないかなというふうな感じをちょっと持ったんですけども、その辺、事務局はどういうふうなお考えでしょうか。</p>
(委員長)	<p>調査対象者のサンプルの集め方は適切だったのかということだと思うんですが、いかがでしょうか。どういうお考えで、あるいはこれをどう解釈するかということだと思いますけれども。</p>
(事務局)	<p>アンケート調査につきましては、全世帯に配布をしてご回答していただいたという部分でございますので、例えば、世帯主の方が記載をされて、60歳ぐらいの方の回答もあっているかと思えます。その回答に当たっては、例えば、若い世代の方がいらっしゃれば、そういった意見も聞いた上でご回答をされている分も中にはあろうかというふうに思っております。</p> <p>ですので、全戸配布となりますと、どうしても、その世帯の代表者の方が大体書かれるかなと思っておりますので、こういうふうな結果になったのかなと思っております。いろいろな意見の中では、事務室を設置していただきたいとか、そういったご意見も中を見ているとございますので、子育て世代の方とかの意見もこの中にはいただいているというふうに思っております。いろんな機能を検討していく中においては、そういったものも参考にしていきたいというふうに思っております。</p>
(委員)	<p>要は世帯主の総論という考え方でよろしいですか。</p>
(事務局)	<p>そう見ざるを得ないかなと思えます。</p>
(委員)	<p>はい、わかりました。</p>
(委員長)	<p>よろしいでしょうか。</p>
(委員)	<p>はい。</p>
(委員長)	<p>どうもありがとうございました。 ほかにいかがでしょうか。どうぞ。</p>
(委員)	<p>事務局、本当に作業お疲れさまでございました。大変な量かと思えます。 まず1点目が、この2, 545という数字ですね、これをどう捉えるかというのを、委員長、後で確認をしてください。 それと、これをきのう事務局のほうから届けていただきまして、しっかり読むと2時間以上かかるんですよ、全部読むのに。読んでいて、設問によっていろんな見解が、いろいろ見ていて違う答えかなとか、ご意見等もたくさん出ています。この関心の高さを非常に感じたところです。特に、さっき事務局からあったように、細かい大変な量のご意見なんですけど、よく読むと非常にすばらしい意見が入っています。跡地と表現したらまだ早いかなと思えますけど、いろんな意味で、千代田のほうも含めて、そういうところにぜひ生かしていければなというふうに思っております。 それと、やっぱり34号線の混雑とか、アプローチとか、この辺が非常に多かった感があります。これについては、今日の資料の後のほうでちょっと出ていますので、その</p>

	<p>辺も参考にして進めていただければなというふうに思います。以上です。</p>
(委員長)	<p>どうもありがとうございました。</p> <p>1点目は、2, 545件という数をどう事務局は考えられますかと。アンケートを分析して適切な数かということを知りたいということですね。いかがでしょうか。</p>
(事務局)	<p>今回、アンケートについては、先ほど申しましたように、全世帯に配布をさせていただきまして、あと、インターネットとかの回答等もございましたけれども、全世帯に配布をさせていただきまして、市の世帯数からいうと、回収率としては22%ぐらいの回収率というふうになっております。比較するものとしたしましては、前回、24年度に市の総合計画の後期基本計画というものの計画策定に取り組んだわけでございますけれども、そのときには二、三千世帯を抽出してアンケートの回答を求めたかというふうに思っております。そのときのアンケートの回収率というのが3%ぐらいだったかというふうに記憶をしております。その結果というか、その回収率について、通常、抽出した客体にアンケート調査をする場合については大体3%前後の回答率でしょうというふうな見解をいただきました。そのぐらいの神崎市規模ですので、3万2,000人ぐらいの人口規模でございますけれども、3,000世帯ぐらいの配布で3%という、かなり少ないというふうな、数的にはこれと比べるとかなり少ないかなというふうに思いますけれども、統計学上はそのぐらいで傾向は読めるというふうな、そのときの専門業者の見解はいただいたというふうには思っていますので、今回のこの22%という数については、傾向を見るには十分な数ではないかなというふうに捉えております。</p>
(委員長)	<p>今のご回答は、統計的には問題ないということでございます。</p> <p>人数も1,000名を超えていますから、数としては十分かもしれません。副委員長、統計的なものは詳しいでしょう。</p>
(委員)	<p>いやいや、そんなに詳しくはないです。詳しくないですけど、かなり統計調査では多いんじゃないかなと思っています。調査対象もいろいろ違いますけどね、というか、選挙前になると世論調査なんかありますけど、あれなんか二千何百で全国でやっています。これは神崎市にとっては3万2,000人のうちの2,500はかなり多いんじゃないか。東京なんかと比べると、東京だとこんなパーセントは考えていません。</p> <p>あと、委員も言われたんですけども、私は3ページしか読んでいないんですけど、これをどういうふうに庁舎建設で織り込んでいくのかというのは非常に関心を私も持っています。以上です。</p>
(委員長)	<p>どうもありがとうございます。</p> <p>2つ目は要望と言っていていいですね。</p>
(委員)	<p>はい。</p>
(委員長)	<p>せっかくのさまざまなご回答をいただいていますし、貴重なご意見ですから、ぜひ庁舎の建設のみならず、例えば、跡地利用等々、これからのまちづくりにアンケートの結果を活用してもらいたいというご意見でよろしいですかね。事務局いかがでしょうか。</p>
(委員)	<p>追加でいいでしょうか。</p>
(委員長)	<p>はい、追加をお願いします。</p>

<p>(委員)</p>	<p>中身を読まれた方はわかると思うんですけど、本当に詳しく資金的なこととか土地利用のこととか、本当にすばらしいご意見が入っています。ぜひこれは活用していただきたいなど。</p> <p>余談なんですけど、私、ちょっと個人的な話で申しわけないんですけど、商売やっていて、よく言うのが、お客さんが100人来られて、クレームのお客さんというのは大体100人の中で1人ぐらいしかはっきり言われないうんですよ。あとの99人は二度とお店に来られませんかというのが一般的な私どもの考えなんです。アンケートもそうなんですけど、やっぱり少数なんですけど、本当にこの神埼市のことを考えていただいた方じゃないかなと私も思います。中には、ちょっとこれは考え方がおかしいんじゃないかなという方もいらっしゃるみたいなんですけど、やっぱりその辺はしっかり吸い上げて、この委員会はもちろんなんですけど、最終的に進める中ではぜひ取り上げていただきたいというふうに思います。</p>
<p>(委員長)</p>	<p>どうもありがとうございます。 事務局いかがでしょうか。活用してもらいたいというご要望ですが。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>このアンケートにつきましては、アンケート調査を実施する段階において、今年度の基本計画の策定の参考資料として活用させていただきますというふうにしておりますので、当然、ご提出された意見等については、それぞれの検討項目の中で協議していきたいというふうに思っております。</p>
<p>(委員長)</p>	<p>よろしいでしょうか。</p>
<p>(委員)</p>	<p>はい。</p>
<p>(委員長)</p>	<p>ぜひ委員の皆様も後半のほうの自由意見等々にぜひお目を通していただければというふうに思います。 ほかにいかがでしょうか。 じゃ、アンケートはこれで終了ということで、次に移りたいと思います。 次は議題の(2)、神埼市新庁舎建設基本計画(案)についてということで、前回、第7章まで目を通していただきまして、さまざまなご意見をいただきました。それで、第7章までの部分につきましては改善内容をご説明いただいて、第8章以降はまた新たに検討していただくということで、事務局のほうからご説明をお願いします。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>では、前回話し合いをしていただきました第7章までの変更点について、まずは説明をさせていただきたいと思います。 基本計画(案)の1ページ目からお願いします。 1ページ目の中段になりますけれども、「新市まちづくり計画」を変更され」というふうにしておりましてところを「新市まちづくり計画」が変更され」ということで、「を」を「が」に変更しております。 続きまして、3ページ目になります。 3ページ目の表の一番左側になります、(4)「バリアフリー対応への不備」ということで書かせていただきましたけれども、今回、バリアフリー、ユニバーサルデザインと、まとまりがなかったので、見直しをかけまして、全部統一を図りたいということで、「ユニバーサルデザイン対応への不備」ということに変更をさせていただきました。 また、(3)の老朽化による安全性の低下の概要の部分になりますけれども、前回は</p>

「二重床となっておらず、情報化への対応が困難」ということで、二重床のご指摘をいただいております。こちらのほうにつきましては、「フリーアクセスフロアとなっておらず、情報化への対応が困難」というふうに変更をさせていただいております。

続きまして、文面なんですけれども、2番の新庁舎建設の必要性の上から6行目になります。漢字の間違いがございまして、「市街からも多数の人が訪れられるため」ということで、市外の「外」が「街」になっておりましたので、「外」に変更しております。

続きまして、第4章、4ページ目になります。

基本理念の3番目の整備方針の1番目、もともとにつきましては、「地震や風水害などの自然災害が発生した場合の防災対策機能を備える」というふうになっておりましたけれども、「防災対策機能を備える」の部分につきましては、「防災拠点機能を備える」ということで変更をさせていただいております。

続きまして、3番目の一番下になります。前回、「機密性を確保した情報セキュリティを高める」というふうに書いておりましたけれども、文言の追加をさせていただいております。「情報の漏えいを防止するために」という文言を追加しております。

続きまして、第5章の説明をさせていただきます。「新庁舎の位置について」です。

今回は簡単に書かせていただいております。こちらのほうにつきましては、委員会の中でも詳しくこちらはしたほうが良いというふうにご意見をいただいております。こちらのほうを変更しております。

こちらにつきましては、アンケート調査等の結果を盛り込ませていただいております。読ませていただいております。

第5章の「新庁舎の位置」についてですけれども、新庁舎の位置については、地方自治法第4条第2項で「・・・住民の利用に最も便利であるように、交通の事情、他の官公署との関係等について適当な配慮を払わなければならない。」とされています。

神崎市新庁舎建設基本構想では、庁舎の建設候補地として6カ所を選定し、人口分布や地理的状況、公共交通機関や自動車などの交通アクセスの状況などを勘案しながら、「まちづくりの視点」、「利便性・機能性の視点」、「防災拠点としての視点」などの評価項目を定め、その項目ごとに課題の有無を4段階で判定したものをまとめて総合判定を行いました。その結果、新庁舎の位置については、右図③の候補地となりました。

また、基本構想をもとに実施した、アンケート方式によるパブリックコメントの結果では、約83.4%の方が他に適した候補地は無いと回答されました。ということで、こちらのほうにアンケートの数値であります。「ない」という回答をいただきました2,123件の割合、83.4%のほうを記載させていただいております。

続けます。「ある」と回答された方の意見では、約2.75%が候補地①、①につきましましては、神崎駅北側の農地になっております。約1.73%が候補地⑥、⑥につきましましては、千代田庁舎になってございます。を候補地として挙げられました。こちらは括弧でさせていただいておりますけれども、こうした結果を踏まえ、協議・検討を行った結果、候補地③以外に最も適した候補地がないことから、新庁舎の位置については候補地③としますということで、こちらのほうが承認をいただければ、括弧を外させていただければというふうを考えております。

なお書きで、なお、交渉が継続中の敷地については、引き続き取得に向けた取り組みを進め、一方では、新庁舎に必要な規模や事業に候補地内の既存建物の利活用策などを総合的に勘案しながら、正式に決定しますというふうなものの変更をさせていただきました。

こちらのほうが第5章「新庁舎の位置」についての説明になります。

続きまして、6ページ目の第6章につきましましては、人口につきましまして、前回、国土調査の速報値の発表日の2月26日を記載しておりましたけれども、こちらのほうを今回変えてございます。調査日に変えまして、平成27年10月1日の国勢調査の速報値の

人口というふうな文言に変えさせていただいたところでは、

続きまして、新庁舎の規模について、変更させていただいております。文言で、新庁舎としての必要な規模を、基本構想では「約6,500平方メートルから7,500平方メートルと設定しましたが」ということで、こっちのほうにつきましては、「約7,000から7,500」ということで修正をさせていただいております。

続きまして、駐車場の台数についてでございます。

駐車場の台数を、現在は332台としておりました。今回、332台の根拠を出せないということで、300台程度ということで修正をさせていただいております。

続きまして、7ページ目に、第7章の新庁舎の機能についてをご覧ください。

まず、写真でわかりやすいように写真の追加をさせていただいております。窓口事例としまして、黒部市の窓口の写真に掲載させていただきました。

続きまして、(2)番目の具体的方針についてでございます。

①で窓口サービスについて、書いております。こちらのほうを表に変更させていただきました。文言を一部変えておまして、まずは「総合窓口方式とクイック窓口&ステイ窓口については比較し検討を行います」というふうにしておりましたけれども、こちらのほうを「比較検討を行いました」ということで、言い切りをさせていただいております。

表にまとめておまして、概要、メリット、デメリットで総合窓口方式とクイック窓口&ステイ窓口方式について記載しております。

8ページ目をご覧ください。

こちらのほうで比較検討の結果について、書かせていただいております。

比較検討の結果で、住民や職員が慣れていることに加え、今後、高齢化が進む中で、よりわかりやすい住民サービスを提供することを考慮して、「A「総合窓口方式」を採用することとします。」というので、こちらのほうに検討結果について、書かせていただいたところでございます。

続きまして、2番目の防災拠点機能についてでございます。

こちらのほうにつきましては、10ページになります。10ページに④を追加いたしました。水害対策についての記載を書かせていただきました。

それに伴いまして、水防倉庫の番号が④から⑤に変更しております。

あと、前回いただきました防災設備についてのところで、70日間の非常用電源の確保が必要かどうかについて調査をするようにというふうな御指摘をいただいておりますけれども、現在、調査中であるということをご報告いたします。

下の災害時にも72時間の給排水機能についても同じように72時間について調査を行っているところでございます。

続きまして、11ページ目をご覧ください。

11ページ目の④会議室という項目がございます。④会議室で、前回、「税の申告や期日前投票、講演会等に利用可能な多目的ホールを設置します」というふうに書いておりましたけれども、こちらのほうにつきましては、前のほうに重複して書いた部分などがありましたので、削除をさせていただいております。

続きまして、ユニバーサルデザインについてですけれども、前回、ユニバーサルデザインにつきましては、ここに、同じような配列で、7番目ということでユニバーサルデザインという項目を書かせていただいております。こちらのユニバーサルデザインにつきましては、前回、神埼市のデザイン、神埼らしさということで、デザインを合わせて別立てにしたほうがいいんじゃないかというご意見をいただきましたので、別立てにしております。その別立てにした部分につきましては、第10章に別立てをいたしましたので、そちらのほうで説明をさせていただきたいと思っております。

以上が変更点になります。

	<p>あと、オストメイトにつきましても変更をかけておりますが、ユニバーサルデザインの章立てのほうで説明させていただきます。 以上が説明になります。</p>
(委員長)	<p>どうもありがとうございました。 前回ご指摘いただいた事項を改善していただいたということで、随分たくさんございましたが、いかがでしょうか。やっぱり大事なのは第5章ですかね。どこでもいいですけど、何かご質問、ご意見等ございましたらどうぞよろしく願いたいと思います。いかがでしょうか。</p>
(委員)	<p>12ページの5番の市民交流機能とありますよね。その「市民が気軽に訪れ、人と人との新たな交流が生まれるような空間を目指します。また、コミュニティやNPO等の地域のさまざまな主体」ここは、「地域のさまざまな主体」というのがコミュニティでしょう。ちょっと言葉がですね。「NPO等」じゃなくて、よかったら市民社会組織の「CSO」を使っていたきたいなと思います。</p>
(委員長)	<p>すみません。もう一度正確に。「市民が」の話からが、ちょっと早口だったので。</p>
(委員)	<p>一応、CSO神埼、すみません。ちょっとそういった動きで市民協働をやっている立場の一人なんですよ。NPO等というのをCSOという表現をしているんですよ。市民社会組織の総称です。地域のさまざまな主体というのが、私はコミュニティかなと。ちょっとこの辺が表現だけ、ちょっと後でよかったら検討いただければなど。</p>
(委員長)	<p>CSOという言葉を入れたほうがいいんですかね。</p>
(委員)	<p>よかったらうちは、神埼は入れていただけると。</p>
(委員長)	<p>神埼は入れてほしいということのようです。</p>
(事務局)	<p>はい。CSO、市民社会組織ということで、NPOとかいろんなまちづくり団体を包括してCSOという言葉で表現をされますので、そういうふうな表現にちょっと修正をしたいと思います。 コミュニティについては、そういったコミュニティの場とかいう意味で使わせてもらってしまっているので、そういった組織の表現については、整理をしたいと思います。</p>
(委員長)	<p>ありがとうございました。 ほかに、いかがでしょうか。</p>
(委員)	<p>10ページの水害対策のところなんですけど、ポツの2つ目の「調整池同程度の機能を持たせる」というのが、ちょっと意味がよくわからないので、よろしかったらこれを少し説明していただけないでしょうか。</p>
(委員長)	<p>事務局、じゃ、お願いします。</p>
(事務局)	<p>上のほうで、庁舎の機能につきましては、万が一のときに備えるために地盤高を上げるということでおっしゃるんですけども、駐車場の位置につきましては、現況の高さが低いので、一部は低いままにして、調整池のような役割を持たせたいというような意</p>

	味で書かせていただいているところでございます。
(委員)	つまり、雨水を貯留する機能を持たせるということですね。
(事務局)	そういう機能も考えていきたいというふうに考えています。
(委員長)	今のお話ですけど、貯水機能を持つ駐車場というのは、駐車場と貯水池の一番低い部分というのが、要は同じレベルで、雨が降ると駐車場に水がたまるということですか。駐車場の下に、何か空洞をつくるというわけじゃないですか。
(事務局)	駐車場に水を溜める。
(委員長)	駐車場ですか。
(事務局)	はい。緊急の場合ですね。
(委員長)	そういう事例はあるんですか。何か結構汚れそうな気がするんですけども。
(事務局)	そうですね、緊急の場合の事例はあちらこちらにありまして、サッカー場の駐車場をわざと低くして、そこを通常は駐車場として使い、水害時、洪水時にはそこに水が入ってほかを守るという機能等の事例がございます。
(委員長)	大学のそばのショッピングセンターは二重床になって、地下に水が入るようになってるんですけど、そういう仕様じゃないということですね。
(事務局)	そうですね、駐車場自体を。
(委員長)	はい、わかりました。 ほかに、いかがでしょうか。
(委員)	6 ページですけど、新庁舎の基本構想では、6, 500から7, 500ということで面積をされておったわけですけど、今回7, 000から7, 500となっております。その根拠は、はっきり言って、何で変えたか。6, 500から7, 500でもいいんじゃないかと思うわけですよ。基本設計の中で変更してもいいんじゃないかと私は思いますけど、その点が1点気になります。 それともう1点ですが、12ページの「議場、委員長室等」でございますけど、議場については、段差がなく、机や椅子は固定しないと書いてありますけど、これほかにどういう目的でこういう考え方を示されたのか、お聞きします。
(委員長)	それでは、最初のほうの面積、6 ページですね。新庁舎としての必要な規模を基本構想では云々かんぬんのところですけど、私も何で変わったのかよくわからなかったんですけど、少し説明をお願いします。
(事務局)	文書を変更予定で、7, 000から7, 500程度に変えようというふうにしていたんですけど、今、オフィス環境の基本計画等をやっている最中で、まだ全然データとか出てきておりません。間違えて、数字だけを変えた状態にしておりましたので、6, 500から7, 500に修正をお願いしたいと思います。

(委員長)	間違いですか。
(委員)	はい、間違いです。
(委員長)	はい、わかりました。基本構想では、ちゃんと書かれているんですね。
(事務局)	そうです。
(委員長)	前案のとおりですね。
(事務局)	はい、すみません。
(委員長)	じゃ、修正をお願いします。 それから、議場のところでした、12ページ。 議場の仕器が移動できるようになって固定されないのはどうしてでしょうかという御質問でしたが、いかがでしょうか。
(事務局)	確定ではなく、検討をしますということとさせていただきます。どうしてこういう文言を入れたかということ、今、議場につきましては様々な形態がありまして、フラットな状態の議場、階段状の議場等がございますので、その検討をするに当たって、文言をこちらのほうで書かせていただいているということです。フラットにするということを決めたということではないということとさせていただきます。
(委員長)	移動できるメリットはなんなんですかね。
(事務局)	別の目的に使うことができます。移動することで、まず別の会議を開くこともできます。そういうメリットが移動式にあるということとさせていただきます。
(委員長)	そういうことでしたら、議会以外にも利用できるようなことを検討していきたいと。まだ検討段階でしょうけど。
(事務局)	場合によっては、議会以外の利用の仕方もあろうかというふうに思っておりますし、そういった配置を変えることによって、例えばそこで委員会を開催するとか、そういったのも可能になるのではないかというふうに思っておりますので、さまざまな使い方があるという中で、議場を貸すような方向とか、そういったのも含めて、どういった議場にしていくかというのは今後議論になろうかと思えます。
(委員長)	いかがでしょうか。議員のお立場から意見を。
(委員)	いろいろ考え方はあると思うわけですよ。ただ、先般、高梁市というところに行って見まして、固定式をされなかったということで、ここ1年議場は使用しておりますが、ほとんど動かすことはない。ここを一般の方に貸すこと自体があんまり考えられないということで、それはこの計画書の中で議論されると思いますけど。ただ、結論を先送りするなら、基本設計の中でもまた議論をしないとイケない。ある程度の時期には、やっぱり結論を出さんばいかんと思います。

<p>(委員長)</p>	<p>はい、貴重なご意見ありがとうございました。</p> <p>ある程度、やっぱり決めたほうがいいんじゃないかなということですね。議論の形態等を少し整理していただいて、本当にオープンにするのか、どういうふうにご利用していくのかとか、そういうのを整理していただいて、本当、こういうフリーの仕器を置くか、あるいはそんなに利用回数がないということであれば、確かに固定でもいいのかなと思います。決められたらどうかといご意見でしたけど、ほかの委員の皆さんはいかがでしょう。よろしいですか。もう決めていただいていただいたほうがいいということでございます。</p> <p>じゃ、そういうことでお願いします。はい、いかがでしょう。</p> <p>何となく5章の話が余り出ませんが、5章はこれでいいですか。</p> <p>庁舎の位置の話ですけれども、前は、どうしてここなのかということが全く記載されなかったんですけど、今回は少し手順を含めて、これまでの議論を踏まえて記載していただいて、それからアンケートの結果も文書に入れていただいて、83.4%の方が候補地③のほかに適した候補地はないと回答されたということで、ここがいいのではないかとことを記載しているということです。</p> <p>もしこの候補地③が認められるようであれば、この括弧書きの括弧を外したいとのことでしたよね。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>はい。</p>
<p>(委員長)</p>	<p>いかがでしょうか。はい、どうぞ。</p>
<p>(委員)</p>	<p>位置の設定は、もう大方市民のアンケートでも83.5%という高いシェアを持っていますので、我々としても位置設定の中でもここでいいだろうと。大体、この文言でもあるけど、新庁舎の位置については候補地③しますというのがあるから。総合的に勘案しながら正式に決定しますということですけども、これは、決定という表現で終わってもいいんじゃないかと思うんですけど、いかがでしょうか。</p>
<p>(委員長)</p>	<p>最後の文末が、「総合的に勘案しながら、正式に決定します。」というのは、少しまた先延ばし感があるんじゃないかと、もう決めていいんじゃないかということですが、事務局いかがでしょうか。これは、交渉が継続中の敷地についてはというところがかかってくるんですかね。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>ここの候補地の中には、農協用地でございますとか、あと建設業会館の用地、それから県有地がございます、その財産取得に向けた協議を続けております。正式な譲渡といったところも、まだ結論までは至っておりません。ですので、そういったところで、場合によっては当該の用地が最悪取得できないといった場合については、候補地としては、この全体なんですけれども、一部取得できなかった場合について、若干、面積が変わるとか、そういうふうな懸念もまだ残っておりますことから、こういうふうな表現にさせていただいているところでございます。</p>
<p>(委員長)</p>	<p>いかがでしょうか。はい、どうぞ。</p>
<p>(委員)</p>	<p>この交渉継続中というのは、継続中の内容をちょっとお願いします。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>農協のほうと建設業協会のほうからご説明をいたしますけれども、現在、財産の譲渡ということで、それぞれ土地と建物がございまして。譲渡に向けて前向きに協議に応じる</p>

	<p>というのは、もう以前からそういうふうなことでのご回答はいただいているところでございますけれども、具体的な譲渡、補償の金額の提示をした上で、最終的にその金額で合意をするというふうな流れになります。現在、建物の補償調査、それから土地の不動産鑑定というものをそれぞれ委託して、算定をしている状況でございます。その鑑定でありますとか、調査結果に基づく額をそれぞれ先方のほうに提示をして、その額で合意をいただければ、そこで確定できるかというふうに思っておりますが、今現在、業務の途中でございますので、そこまでのきちとした金額の提示に至っておりません。</p> <p>ただ、その業務の委託につきましても、10月ぐらいには終わるような形で、今、作業を進めておりますので、その金額が出ればすぐにも提示をして、この金額でというふうなことで交渉したいというふうに考えています。それが終わればこの文章は削除するとか、そういったものができるかと思っておりますが、継続をしているということで、そこはまだここに公表するということになりますと、交渉中の中では断言ができませんので、こういうふうな表現にさせていただいているところでございます。</p> <p>県につきましても、新庁舎なり、もしJA会館を活用するということになると、東部農林事務所も、そちらのほうで入居を検討するというふうになっておりますので、その入居料とかについて、今、協議をさせてもらっているところでございます。</p> <p>この協議については、昨年からずっと協議をさせていただいておりますので、これからの協議においては、きちっと金額的な合意ができれば契約のほうに移っていけるのではないかとこのように思っております。</p> <p>また、農協のほうにつきましても、昭和58年建築ということで、耐震基準を満たしているという中で、基本的には活用を考えているところでございますが、実際その活用が建物的にどうなのかということもございまして、建物の劣化調査もやっております。そういった調査結果も踏まえながら、取得とか使用的なものとかございまして、その辺もちょっと加味しながら検討していかなければならないというふうに思っておりますので、こういう表現にさせていただいているところでございます。</p>
(委員長)	<p>どうもありがとうございました。</p> <p>今まだ協議中だということで、こういう文言を残しておきたいと。ただ、9月以降は、協議が終了したらとっていいんじゃないかということですか。そういうことができるんですか。</p>
(事務局)	<p>今、基本計画につきましては、次の設計の工程もございまして、できるだけ8月とか9月ぐらいには取りまとめをしたいというふうに思っています。例えば不動産関係でありますとか、建物の補償費の算定というの、大体9月、遅くとも報告書が出来るのが10月なので、ずれるかもわかりませんが、9月ぐらいになればある程度先方のほうに提示できる金額が大体決まってくるかというふうに思っております。それが、例えば9月にもう決まれば、ここの庁舎の位置の文章については、そこで合意が得られれば、きちっとそういうふうな内容のものにできるかなというふうには思っています。最終的な合意がとれましたら、こちらのほうから文書案のご提案はさせていただきたいというふうに思っています。</p>
(委員長)	<p>事務局の意向としては、合意がとれてからこの文章をとるという方針で進めたいということですね。とれるまでは、まだ何とか残しておきたいと。</p>
(事務局)	<p>最終的には議会で決定をされますので、そこら辺についてもちょっと配慮しながらということ。</p>

(委員長)	<p>そうですね、これをとることが交渉の不利な材料になってしまうことだって。ないのかもしれないけど、確かに、交渉中で勝手に書くのは一方ではおかしいですね。</p>
(委員)	<p>関連で。用地の買収関係でお話が出たので、すみません、手前で資料いただいて、先の話で申しわけないですけど、22ページに概算事業費計という欄がありますもんね。11章。ここで、いわゆる今お話しされているのは、JAさんだったり、建設業協会さんであったり、用地費というところ、概算で3億4,000万円、例えばこの辺の枠で、できるできないなんかは、まだわからないというふうなことですかね、考え方として。その他とか何か、この辺非常にぼやけた表現ですけど。要は、そういったものも含めて、今の段階じゃできないと。</p> <p>さらに、機能の話をしましたけど、機能分担も全然既存の、要するにどこまでどう使うかというのが決まらないうと、いわゆる総面積というか、庁舎の面積も決まらないう。何かこう、全部絡み合ったような感じで、ちょっとそういうことかなと思いますが、違いますかね。</p>
(委員長)	<p>結構流動的な要素が多いんじゃないかということで、逆に言えば、ちょっとずつ決めていったっていいんじゃないかと。</p>
(委員)	<p>いや、だけど、全部相手がいるのはやっぱり。</p>
(委員長)	<p>相手がいるところはなかなか決めづらいかもわかりません。</p>
(事務局)	<p>庁舎の規模、面積については、基本構想の中で6,500から7,500ということでもらせてもらっていますので、それを基本に今後検討はしていきたいというふうに思っております。</p> <p>ただ、JA会館を例えば取得して活用するといった場合についてなんですけれども、今回、新庁舎を建設するに当たって、保健センターをどうしても、今の建物を取り壊して別のところにつくるか移転するというふうなところも検討しなければいけないというふうには思っております。</p> <p>そうした場合において、JA会館がもし活用できるのであれば、その中に保健センター機能を持っていくと。そして、東部農林事務所についても、新たに市の施設に入居してもらおうという、新庁舎のほうに入居をしていただくのか、JA会館のほうを活用して、そちらのほうに入居をしていただくかというふうなものがあるかと思っております。</p> <p>ただ、あくまでも新庁舎の規模としては6,500から7,500という中で、一部JA会館も活用するということになる、例えば会議室等の併用とか、そういったものは考えられるかなというふうに思いますが、基本的には別の用途を持った公共施設というのでも活用を考えていきたいというふうに考えているところでございます。</p>
(委員長)	<p>話はわかるんですけど、かなり玉突きになっている話が多いので、早く、相手があるのは決めていただかないと、計画が混雑になれば、それが心配なんですけど。</p>
(委員)	<p>どっちにしても、今、補償額の算定のための調査を1つしているわけですね。それから、JA会館のほうはどういう形で使えるのか、あるいは最終的には使えないという判断もあるかもしれない。劣化調査の状況によっては。そこで、庁舎とJA会館の使い方が変わってくる部分がございます。</p> <p>例えば、JA会館が使えるというふうになった場合には、先ほど事務局が言ったような状況が大体想定されるわけなんですけれども、もしできないという話になった場合は、そ</p>

	<p>それはそれでできないという前提での庁舎建設計画をつくる必要が出てきますので、その部分については、補償の調査をして、相手方との話をした上で、ゴーサインが、あるいは了解等が出てきた段階ですというふうに思っているところです。</p> <p>そういった意味では、JAのほうの思惑の予算額と、市のほうの評価額が合わなかったときには、どういう調整をするかという、もう一つの作業が出てくるわけなんですよ。それは、県のほうでも一緒なんですよ。土地代金は、普通は県のほうは、地方自治体が使うのであれば通常の評価額の半分で譲渡するケースが普通ですので、それはそれでお願いをすれば、そういう方向に行くかもしれないですけど、東部農林事務所そのものの建物の補償額なり、どこに入るかということについては、今後、詰めていく必要があるし、これも県議会の決議事項でございますので、そういった部分は、手順を踏まないと、ここではっきりは、今の段階で勝手に市が言えないという状況だというふうにご理解いただきたい。</p>
(委員長)	<p>ご説明ありがとうございました。 いかがでしょうか。</p>
(委員)	<p>5ページの括弧書きの中で、(こうした結果を踏まえ、協議・検討を行った結果、候補地③以外に最も適した候補地がないことから、新庁舎の位置については、候補地③とします。)ということです。「協議・検討を行った結果、新庁舎の位置については、候補地③とします」でいいんじゃないかと思うわけですよ。余分なのを入れると、また何か言わんといけなくなるんですよ。候補地は決まっていると思うわけですけど。</p>
(委員)	<p>結論はまさに委員がおっしゃるようなことでございます。それでよろしければ、私たちのほうもそれをお願いしたいと思います。</p>
(委員長)	<p>いかがでしょうか。文言を、もうストレートに、候補地③が最も適しているから候補地③にしますというような。「候補地③以外に最も適した候補地がないことから」という文言は、何かそこで消極的みたいな、あんまり印象がよくないじゃないかということですが、いかがでしょうか。「候補地③以外に最も適した候補地がないことから」というところは削除していただいてよろしいですか。委員の皆さんから意見ございませんから、じゃ、そのようにさせていただきます。</p> <p>括弧を取ってもよろしいでしょうか。先ほど事務局のほうから、交渉中のことにつきましては、なかなか今ここで断言できない、どうしても残したいということですが、まだ9月あたりまで残すということでもよろしいでしょうか。</p>
(委員)	<p>一般的には10月ごろまで残るということでしょうか。はっきりするのは。</p>
(委員)	<p>コンサルからの、いわゆる成果物は、9月いっぱいぐらいには出ると思うんですよ。ただ、それを踏まえた上で交渉しないといけないし、額そのものは、やはり私たちも市議会のほうには話をしないとけないと思います。予算となると12月になるかもしれないんですけども、その前に、こういった評価書なり成果物が出てきたから、これでいきたいというのはJAや、県との話し合いにある程度の筋道なり、大抵の概要が決定する前には、多分、8割ぐらいは決定したぐらいのところでは話をしないとけないでしょうし、逆に、「そがん高っかかい」と言われる可能性もあるわけですから、その部分については議会のほうに十分説明なり、ご意見を伺うようなタイミングをつくる必要があるというふうには思っております。</p>

(委員)	すみません、先に行って 26 ページにですよ。留意事項ということで、ちょっと気になるところがありまして、いろんな外郭団体さんのことも、早目に、今 J A 会館の話が出ていますけど、こういったところに一方的に、留意的事項で、もちろん、協議しながらということが進められると思いますが、この辺もこっちで、市当局がこういうふうに思っているかもわかりませんが、外郭団体に果たしてそれでいいのかとかですよ、そういったものも並行して、やっぱり確認作業も入ってくると思うんですね。あと、もちろん、すみません、先に行って申しわけないんですけど、多分その辺の話かなと、ゾーニング的なものも次に出てまいります、その辺も含めて、すみません、先に行ってみると。だから、そういうこともあって、多分まだ、話戻りますけど、ちょっと総合的な勘案。そういった意味かなというふうな感じがしますが。
(委員長)	ちょっと 26 ページ、先のほうの話ですが、12 章ですね。これはまだ御説明いただいていませんが、要は、どんどん決めていかないと先に進まないことがたくさんあるんじゃないかという御指摘ですね。
(委員)	はい。その辺もちょっと一緒に。
(委員)	基本構想の中にも一部触れておったと思います。これは、まさに協議をしてお互いで納得しないといけないわけですけども、基本はやはり、市役所の中にそういう外郭団体が入っているということは、業務上よろしくないというふうに思っていますので、きちんと居場所を協議した上で、どういった事務所の体系がいいのかというのを協議していかないとだめですよということを書いているわけで、いろいろ話し合いをしていきますよということですから、無理に追い出すとか追い出さんとかいう話じゃございません。
(委員)	私は、その外郭団体を無理やりに残す必要はないと思います。それはそれでいろんな形をとったほうが、それぞれの外郭団体は伸びていくと私は個人的に思っていますので。そういう意味じゃないです。だから、そことやっぱり外郭団体関係が、今の神埼市の段階では観光協会さんにしろ、土地改良区さんにしても、いろんな団体さんが流れの中で庁舎の中にいらっしゃいますけど、こういったものについては、やっぱり整理整頓、やっぱりもうちょっと自立させるべきだというのは、私は賛成です。それは置いて、ただ、こういった団体とはもっとやっぱり手前にこうして情報交換しながら話したほうがスムーズじゃないんですかというお話です。
(委員長)	貴重なご意見ありがとうございました。 12 章では、また後で出てくると思いますので。
(委員)	だから、そういったこともあるから、やっぱりまだまだ。
(委員長)	7 章までで特に今、5 章の話、先ほど新庁舎の位置で括弧を外すということで、御了解いただけたと思いますが、最後の 3 行の部分はいかがでしょう、事務局はどうしても残したいと。もう少し置いておきたいということで、ちなみに、この計画が最終的に公表されるのはいつになるんですか。
(事務局)	当初の計画では、9 月ぐらいには策定して公表したいというふうに思っていました。この計画をもとに、次に基本設計を行いたいと考えていたところなんですけれども、若干交渉等ということもありまして、そこが決まっておきませんので、決まったところで、

	<p>最終的な計画としての公表はしたいというふうに思っております。</p> <p>ただ、設計もあわせて行わなければなりませんので、現状でできる分の基本設計については、その分がまだ確定はしておりませんが、できるところから設計のほうにも並行して入っていきたいと考えています。</p>
(委員長)	<p>わかりました。いかがでしょう。何か非常に9月まではこの3行まだ残しておく、公表の前までは、交渉中という、相手がある事情ですということですのでよろしいでしょうか。</p> <p>じゃ、先に進めたいと思います。8章以降の御説明をお願いします。</p>
(事務局)	<p>【第8章 施設配置計画を説明】</p>
(委員長)	<p>各章ごとに検討するんですか、それとも最後まで行きますか。</p>
(事務局)	<p>最後までお願いします。</p>
(委員長)	<p>そうですね。では、最後まで説明をお願いします。</p>
(事務局)	<p>【第9章 各部署の配置の考え方、第10章 新庁舎のデザインの考え方、第11章 新庁舎建設の実現化方策、第12章 新庁舎建設に向けた留意事項を説明】</p>
(委員長)	<p>はい、どうもありがとうございました。</p> <p>それでは、8章、9章について何かご意見ございませんでしょうか。2章ずついきたいというふうに思います。</p> <p>まず8章、9章いかがでしょうか。はいどうぞ。</p>
(委員)	<p>15ページの交通体系と交通アクセスの検討ですね。これについては、メインは、どこどこに、例えば、3カ所か2カ所になるのかわかりませんが、現有地を示して、例えば、ここに信号機なり新しい道路を設けるとか、それを示したほうがいいんじゃないかと思うわけですよ。今のところは、文書の中では書いてありますけど、どれを重点的に生かしていくかをですね。この計画の中に示して基本設計のほうに入っていたほうがいいんじゃないかと思うわけですね。</p>
(委員長)	<p>メインのエントランスがあるのか、どこなのか、少し明確に示したほうが良いと。</p>
(委員)	<p>例えば、今の中央公民館からも南側の道路を使うのは、北方面とかは駅のほうを見ますと、南の34号線については中学校の進入道路があるわけですね。そこを、信号機を重点に協議して、公安とかありますので、国道事務所もありますので、そういう協議をしていただかんといかんと思うわけですよ。だから、その辺は重点的に方向性を示して、こういう方向で進めていくというのがいいんじゃないかと思うわけですね。</p> <p>それと、16ページにいきますと、各エリアゾーンというのは、基本設計の中でかなり変わってくると思うわけですよ。この段階でここを示しても、なかなか難しいんじゃないかと思うわけですね。多分設計によっては、建物の配置、いろんな形によってゾーンが変わってくると思いますので、今の時点で示すのはどうかなと私は思います。</p> <p>そういうことで、今後どういうふうになれるかどうかは、どうせ後でまた基本設計の中で出てくると思いますので、どうかなと思っております。</p>

(委員長)	<p>じゃ、まず15ページの交通計画、交通体系についてのご意見ですが、いかがでしょうか。</p>
(事務局)	<p>先日、国道事務所の鳥栖維持出張所と、この図をもって協議をさせていただきました。協議については、事前協議の前にお話を聞いたというところでございます。この図でいきますと、神崎市役所前の信号機のところ、それから神崎中学校前の信号機のところということで、2カ所信号があります。この間が非常に短い区間ということ。また新庁舎の建設でちょうどそれぞれの信号の中間点のところに進入路をつくるということにその図はなっているところでございます。国道事務所としては、取り付け交差の協議マニュアルというのがあるそうです。そのマニュアルに沿って、そこの取り付けが必要なんですよというふうな図面等を持って協議に来てくださいという話でございました。そして、この短いスパンの中で、3カ所全てを改良することは、国道事務所としては、それは正直言って無理ということなので、この3カ所、絵的にありますけれども、最終的に1カ所に絞って持ってきてくれという話でございました。</p> <p>その案をつくるということになりますと、取り付け道路の計画図を持っていく必要がございますので、土木コンサル、道路の専門のコンサルに委託をしながら図面等をつくっていかねばならないと思っております。</p> <p>今の神崎市役所前の交差点のところからは公民館のほうに入る道が既存でございますので、これは当然、活用できるという形になろうかとは思っています。ただ、新たにそういった取り付け協議をやるということで、1カ所でそれをやってくれということになりますと、当然中間の34号線からの入り口、現在の東部農林事務所の入り口のところになろうかと思えます。そこの取り付け交差の協議を今後やっていきたいと思っておりますので、今後作成しながら協議をしていきたいと思っております。</p> <p>あと、中学校からの水路を渡っての横断検討とか、そういったものもございませけれども、ここは特段信号機のところの交差点改良をするというものでなければ、わざわざ国のほうの了承は得る必要はないと思っております。どうしても国の交差点の取り付け了承が要る部分の中間部分については、これから国のほうと具体的な協議に入っていきたいというふうに考えています。</p>
(委員長)	<p>そういうことでいきますと、じゃ、15ページの絵は、またバージョンアップしていくということですね。公安と協議していただくと。</p>
(事務局)	<p>そこはそうなります。</p>
(委員)	<p>ちょっとよかですかね。</p>
(委員長)	<p>ちょっとお待ちください。もう1つ、16ページのお話がありましたので、16ページのゾーンニングについてのご回答を得てから委員のほうにその後行きますので。</p> <p>16ページのゾーンニング、ここでいろいろやっても意味ないじゃないかというお話でしたけれど。</p>
(事務局)	<p>ゾーンニングについては1案、2案ということで書かせていただいております。1案については国道34号線から取り付け道路を通して正面に庁舎というふうな形です。それから、2案については国道34号線沿いに庁舎を配置するという2つの案でございますけれども、この案につきましては、それぞれ17ページのほうにメリット、デメリットということで比較検討をさせていただいたところなんです。その中で、今回の基本計画に</p>

	<p>おいては第1案を検討していくというふうにさせていただいているところでございますけれども、それぞれの正式な配置案ということになりますと、今後設計をやっていく中で、実際こういうふうな配置にしたらこういうふうな問題が出てくるとか、こういうふうな配置にしたらそういったことができる、いろいろあると思いますので、その中で決定をしていくことにしております。現時点においては、34号線から取り付けて調査に入るといふことであれば、1案のほうがいいし、メリットも高いといふことで、そういうふうな案をさせてもらっています。</p>
(委員)	<p>ちょっと補足しますと、委員がおっしゃるのもごもっともだと私も思うんですよ。というのは、実際にここの図面を見ても、広場とか公用車の駐車場というのが、この2つに分かれたのがいいのか、1つがいいのか、いろいろ機能部分が、実際の配置計画の中には出てくると思いますので、極端な話をしますと、第2案の話でも、今は西側のほうに庁舎の配置となっておりますけれども、東側じゃなしでけんかという話も出てくるかもしれません。そういった意味では、本当は私どもも出さないほうが一番いいですよ。ただ、出さないイメージも湧かないといふことで、2つの案を出しておるところもあるものですから、そこは頭のほうに、「例えばの例でこういうことが考えられます」とか、そういったことをちょっとつけ加えて、これに固執した計画にならんような理解をされるような表現をしたいと思います。先ほどの話のように、JA会館を使うか使わなかでも違うてくるわけですから、そういった意味の中では全然違った計画になってくる可能性も全くないわけじゃないですので、その部分については、そういう融通がきくような、理解ができるような表現を少しつけたいと思います。ありがとうございます。</p>
(委員長)	<p>どうもありがとうございました。</p> <p>基本計画なので、やっぱりゾーニングがある程度やっぱり必要なメニューだとは思いますが、委員がおっしゃるように、確かに、このようにできるわけでもありませんし、何か予行練習みたいなもので、私も何となく思うんですけど、大体こんなボリュームで駐車場が必要なのかとか、そういうイメージしていただく意味といふのがあるかなといふふうに思います。</p> <p>私、これを見てちょっと驚いたのは、来庁者駐車場より公用車駐車場のほうが結構大きいといふのが、ちょっと不思議な感じがしたんですけど、すみません。</p>
(事務局)	<p>公用車駐車場が大きい理由は、調整池といふふうに低いところといふことで、来庁者のところはそういう調整池じゃないといふことで、いつもは使ってもらっていいですが、算定するときの目安として、こういう形にさせていただいております。</p>
(委員長)	<p>ということは、公用車駐車場と書いてあるところも一般の人も停められるという理解。</p>
(事務局)	<p>はい、そうです。</p>
(委員)	<p>まさにそこもですね、その表現の仕方によってはそういうふうな受け取られる部分がありますので、ここの分については、少しまたうちのほうでも叩かせていただいて、少し整理をさせていただきます。</p>
(委員長)	<p>そうですね、あくまでもゾーニングのいろいろとスタディ、実験していますので、ちょっと予行練習していますといふ何かニュアンスも表現で臨んでいただくといふかなといふふうに思います。</p>

	<p>よろしいですか、次に移ります。じゃ、委員、どうぞお願いいたします。</p>
(委員)	<p>14ページですね、駐車場、大体300台となっていますけど、障害者、3台以上と なっていますもんね。あれをもうちょっと余計されるんですかね。 千代田の場合は、障害者が停めるところに一般が停まっていますもんね。カードも下 げんで。私、何回も役場に言ったことがあるとですよ。下げとらんなら停めたらいかん じゃなかですかと。3台となっているけど、3台以上できればつくってもらいたいと思 います。</p>
(委員長)	<p>どうも御提案ありがとうございます。事務局いかがでしょうか。</p>
(事務局)	<p>今、書かせていただいているのは、県の福祉のまちづくり条例で必要とされている台 数が3台以上ということで、その3台以上というのをそのまま使わせていただいている ところでございます。 現在、この本庁舎についても一応3台、恐らく確保していたと思っております。また、 新庁舎になりますと、かなりの駐車スペースがゾーニングでもとれるような形になるう かと思っております。ですので、できるだけその入り口付近につきましては、こういっ た障害者用駐車場、パーキングパーミットですね、こういったものについて、できるだ け駐車台数も図っていきたいと思っておりますので、駐車場の具体的な計画の中で正式 には何台を確保するかといったところについては、決めていきたいと思っております。</p>
(委員)	<p>わかりました。</p>
(委員長)	<p>ぜひ御検討お願いします。 ほかにいかがでしょうか。</p>
(委員)	<p>すみません、たびたび。ちょっと駐車場関係で14ページですね。職員の駐車場は既 存のやつで今のところを検討されているんですかというのが1つと、それと3番目に、 市民広場エリアということで、今ちょっと表現された中で、そちら側にオープン的な駐 車場をつくれるなら、ここにですよ。将来的な計画の中で、やっぱり中央公民館とか、 中央公園体育館とか、中央公園グラウンドの慢性的な駐車場不足、やっぱりその辺も含 めて動線かけて計画しますよとか、やっぱりその辺をちょっと入れてもらったらどうか なというのが2点目。 3点目が、この15ページですね、教育長いらっしゃいますけど、神埼中学校の通学 路ですね、ここにやっぱり7割から8割ぐらい、南のほうから子供たちが通学をします。 こちらに入り口的なもの、ちょっと表現をされていますけど、やっぱりここはどうして も、朝とか子供たちも結構入ってきますので、時間制限を、最近あんまりないんですけ ど、その辺もちょっとよかったら、今後進める中で検討していただきたいと。といいま すのが、実はこの神埼中学校前の交差点の南側、細い路地が今通っていますね、佐賀新 聞さん。あそこの拡張計画も一遍出たんですよ。何で潰れたかといいますと、抜け道で 車がどんどん入ってくるということで、やっぱり朝、相当多いということで、反対側で もそういったことが起きていますので、ちょっとその辺も工事計画の中で検討いただき ながら進めていただければと思います。</p>
(委員長)	<p>貴重な御意見ありがとうございます。 まず1つ目は、駐車台数の</p>

(委員)	職員駐車場。
(委員長)	職員駐車場の算定台数。
(委員)	いや、すみません。現在、職員駐車場が、ずっと南側と駅通りの、委員長は地の利がないからわかんないと思いますけど、200台ぐらい職員の通勤用の車両があるんですよ。これを今後どう考えていらっしゃるのかというのが1点です。
(委員長)	わかりました。事務局いかがですか。別にあるということですが。
(事務局)	職員の駐車場につきましては、現在、駐車場を借りているところから、市有地もごさいますけれども、そちらのほうに駐車して市役所まで歩いてきているので、市役所の駐車場については一般の来訪者の方々に使っていただいているというものでございます。 新庁舎の、今度新たに移転して建てた場合の駐車場でございますけれども、そちらにつきましても来庁者の方々に利用をしていただく。公用車につきましては、そちらのほうにとめさせていただきますけれども、職員につきましては今までどおり駐車して、そこから新庁舎まで歩いていくという計画をしております。
(委員長)	いかがでしょうか。距離が大分遠くなるんですか。そういうこともないんですかね。
(委員)	それはそれでいいです。何か別にされているのかなと思って。それとあと、やっぱり動線ですね。
(委員長)	じゃ、2つ目が市民広場の話でしたね。
(事務局)	市民広場エリアということで、案1とか案2のところ緑色の部分ですが、あそこに広場をつくったらどうだろうか、現在、中央公民館でのイベントでございまして、中央公園グラウンドでのイベントとかしたときに、今、農協さんの駐車場を借りて、そこからそれぞれ会場に向かっているというふうなところもございまして。 ですので、今こういうふうな案の中で、実際ここに広場をつくって、そういったところとの連携でありますとか、結びつきとか、そういったものについても、駐車場の配置とかとあわせながら、適切な配置、そこから造成計画につなげていければというふうに思っておりますので、平面計画の段階で詰めていきたいと思っております。 それからあと、中学校のところからの取りつけ道路ということだったかと思っておりますけれども、当然、中学校の通学路になっているというのは、もう十分承知をしておりますし、この自転車の通学路については、東側のほうに歩道がついていたと思っております。そこで、その横に川といいますか、公有水面があつて、通学の登校される中学生とかいらいっしゃいますので、その辺の安全面も配慮しながら、どうするかというのは今後検討していきたいと思っております。 ただ、考えられるのは、その西側からの取りつけをつくるということであれば、こういった動線が考えられるということで、今、そういうふうな34号線の交通負担の軽減策の一つとしてこういったものが考えられるということで、具体的にこういうのを設置するということになれば、そういったところも検討していきたいと思っております。
(委員長)	ぜひまたこの15ページの図、交通計画がバージョンアップしていただきたい。ぜひ中学生の安全性を考えていただきたいと思いますが、ほかにいかがでしょうか。

(委員)	<p>先ほど、桜とか、カエデとか、市の花とか、市の木を植樹されるということであれば、そういう植物形態が、どういうふうな植樹をされるのか、やはり外観というんですかね。市役所になると、そういうグリーンベルト、そういうようなイメージをちょっとこの中に、桜をどの辺に植えるとか、カエデをどういうふうにするのかとか、そういうイメージをつくっていただきたいという要望でございます。</p>
(事務局)	<p>基本計画ではちょっと無理ですが、外構の配置計画等も基本設計の中に入れているところなんですけれども、そちらのほうで、図示等でイメージをしていただくようなものができるというふうに考えております。</p>
(委員長)	<p>次のステップの段階で具体的な計画ができるということですね。</p>
(事務局)	<p>そうです。</p>
(委員長)	<p>ほかにいかがでしょうか。 11章、12章も多岐にわたって話がありましたが、いかがでしょうか。 工事費の単価が上がっているというのはですね。小城の30万円というのは、いつの時点だったんですかね。</p>
(事務局)	<p>小城市については、平成24年12月竣工になっております。そして、その30万円という金額については、実績の金額を聞いております。今回40万円というふうにさせていただいておりますのは、この規模での設計単価でございますので、小城の場合は実績ということで、幾らか入札減等が出た実績金額というふうに思っております。ちょっと設計額までは聞いておりませんので、実績だけで聞いていました。</p>
(委員)	<p>もう先ほどの22ページですけど、概算含めて今、ここに上がっておりますけれども、通常の一一般のよその計画書を見ますと、余り事業費は上がっていないわけですよ。施設の面積、必要面積を上げて、大体計画されているのは、基本計画はそういう段階でされているのが多いわけですね。この分を見ますと、もう延べ面積が7,500とか、まだ決まっていないのにそんな数字が出てきていいものか。 だから、その必要面積が大体どのくらいするかというのが、今、オフィス計画、いろんな計画とか、いろんな会議室で検討されると思いますが、その辺がきちんと出た段階か、基本計画の中ではいいんじゃないかと思うわけですよ。金が前に進んでしまって、金額がかなり説明よりも変わってきますので、そこをこの段階で出すのはどうかなというふうには思っております。</p>
(委員長)	<p>ご意見ありがとうございました。 面積7,500だと、結構ざっくりしていて、施工単価積み上げて、面積算定して、そして金額が出てきて、そういう手順が、プロセスが必要なんじゃないかなと思うんですけど、7,500という数字がひとり歩きしているような気がしないでもないですが、いかがですか。</p>
(事務局)	<p>基本構想でも概算事業費ということで算定をさせていただきました。その中で概算事業費については、まだ今の基本計画、それから、基本設計の段階で、それぞれの段階でまた詳細に算定をしていきますという表現をしておりましたので、この計画の中で決まった内容を解明したところで、概算事業費については、算定をして計上する必要がある</p>

	<p>だろうということで、同じような形で計上はさせていただいたところでございます。</p> <p>基本構想からのつながりということから言うと、計上したほうがいいのではなからうかというふうに事務局としては判断したところでございます。</p>
(委員長)	<p>ほかにありますか。ないですか。</p>
(委員)	<p>一般的に基本計画の段階では、事業費は、例えば、20億円とか30億円とか、そういうので書いてあるのが多いわけですね。細々とまだわからない時に書いてあるのは少ないということで、実は示していただいたほうがいいと思いますけど、オフィスの面積も決まっていない、何も決まっていないのに、わざわざ出すのは、ちょっとどうかなと私は思いますので、その辺もう少し検討していただきたいと思いますけれども。</p>
(委員長)	<p>事務局、それに対していかがですか。</p>
(事務局)	<p>ちょっとほかの先例自治体の事例とか、そういうことも少し調べさせていただいて、ちょっとどういうふうな形がいいかというのは、また、少しこちらのほうでも研究をさせていただきたいと思います。その結果については、委員会のほうにまたご報告をさせてもらいたいと思います。</p>
(委員)	<p>先ほど言われました基本構想の35億円、これは市民の皆さんあたりに入っていると思うわけですね。</p> <p>例えば、先ほど来、アンケートの説明がありましたが、あそこの土地の交渉など、JAとか県のほう、あの辺もほとんどの人に情報が入っていないもので大丈夫かというふうなアンケートにも出てきとったわけですね。私たちはある程度聞いておりますが。市民の皆さんは35億円というのはですね、今度出てきた38億円だとですね、まだ上がる可能性もあるわけですね。ですから、私は和らげるためにといいますか、38億円を出したほうがいいかなと思います。</p> <p>基本構想のところでも、面積が6,500から7,500ということで、一番大きい35億円という数字を使ってあるわけですね。ですから、知らせるためにも必要ではないかな。もう少し、後で50億円というのを出した時に、35億円がネックとなって、後には不安が出てくるということも考えられると思いますので。</p>
(委員長)	<p>はい、どうもありがとうございました。</p> <p>金額については、これはなかなか難しいと思うんですけども、確かに過去の事例を見ていますと大体金額が上がってきていますね、金額がどんどん、計画が進むに従って。</p>
(委員)	<p>今、委員がおっしゃいますように、このもともとの基本構想の中の35億円というものも、いわゆる本体の建設費なんですよ。ですから、用地の取得費とか、補償費とか、それから、外構工事費というのは入っとらんわけですよ。</p>
(委員)	<p>その用地も入っとるさ、この中に。</p>
(委員)	<p>いや、これも外構工事費のこの2億7,000万円のほうは、いわゆる大体のところまでしておるだけで、きちんとはじいたことじゃないわけですね。</p>
(委員)	<p>いや、しかし、そういうのを市民の人は理解していないわけ。35億円しか頭がない。</p>

(委員)	<p>そうなんです。ですから、その本体として一定の数字の目安だけは、知らせておいたほうがいいんじゃないかなと。35億円は、もうそもそも出しておりますので、そういった意味では、単価増と、それから、耐震のウェートが前回の算定基準より、もうワンランク高いランクにしますので、その分は3億円上がっていますということは、説明しとったほうがいいのかなというのが考えです。</p> <p>ただ、もっと大事なのは、そういうことで同時に、まだ交渉の金額は入っていない。それから、用地費と外構工事費は、もうちょっと実際詰めていかんばいかんということも事実ですので、そういう説明もしておく必要があるだろうとは思っています。</p>
(委員長)	<p>どうもありがとうございました。</p> <p>何か市民への広報をきっちりやっていただくということをぜひよろしくお願い致します。ほかにいかがでしょうか。</p> <p>事務局、それぞれ個別に意見があったら送ってもらうという対応でよろしいでしょうか。</p>
(事務局)	<p>はい、委員の皆様にはお願いですが、ぜひこの基本計画の中をじっくり読んでいただいて、気づきの点があれば、ご意見を事務局のほうまでお送りいただきたいと思います。ぜひお願いいたします。</p>
(委員長)	<p>ということで、ちょっと宿題となりましたけれども、以上で審議を終わります。事務局にお返しします。</p>
(事務局)	<p>どうもありがとうございました。</p> <p>それでは、次第に戻りまして、その他ということで、事務局のほうからでございます。アンケートの結果につきましては、今の時点で集計したものを本日配付させていただきました。</p> <p>アンケートにつきましては、公表するというので、市民の皆様にはアンケートにご協力をお願いしたところでございます。</p> <p>今回お配りした内容をそのままに公表しても、例えば、この項目について、こういった回答が何%あったとかいったところが、ちょっと見えてきませんので、円グラフとか、棒グラフとか、そういったものを使いながら、見やすい形で報告書として取りまとめて、それを公表させていただきたいと思っております。</p> <p>次に、基本計画の案についてでございますけれども、案につきましては、先ほど幾つかこちらのほうで検討する項目が出てきたところでございますので、そういったところについては、今度また修正、それから、またほかの事例等も調べながら、調整はさせていただきたいと思っております。</p> <p>また、今年度、この基本計画とあわせて、基本設計を策定するというので、今年度予定をしておりますので、設計のほうも並行して進ませていただきたいと思います。</p> <p>次回については、基本計画の最終的な取りまとめたものをもう一回ご確認をいただきたいというふうに思っております。</p> <p>あと、委員さんのほうから何かございましたらお願いしたいと思います。</p>
閉会 (事務局)	<p>ないようでしたら以上をもちまして本日の会議を終了させていただきます。</p> <p>本日は、どうもありがとうございました。</p>